

■ 基本構想(案)

<教 育>

第1章 基本理念	1
第2章 施策の基本方向	2
第3章 施策の体系	4

第1章 基本理念

我が国を取り巻く社会背景を見ると、society5.0 時代が到来し、社会の在り方が大きく変化しています。また、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大や多発する大規模自然災害、紛争など、先行きの予測が困難な時代でもあります。さらに、持続可能な社会の実現を目指す SDGs（持続可能な開発目標）では、目標4に「質の高い教育をみんなに」が掲げられています。

一方、教育をめぐる課題としては、子どもたちの多様化、情報化への対応の遅れ、生徒の学習意欲の低下、少子化・人口減少の影響、教師の長時間労働、感染症への対応など、様々な課題への対応が求められています。

阿見町においても、少子化による教育環境の変化と人口増によるバランスの変化への対応やデジタル化、家庭・地域の教育力、そして多様化する子どもたちに対応した「誰ひとり取り残さない」教育への取組などが課題となっているところです。

このような状況を踏まえ、阿見町においては、時代とともに変化する教育課題に的確に対応しながら、未来に誇れる「阿見町らしい教育」を推進していくものとします。

そのため、豊かな自然環境に育まれ培われてきた阿見町の風土・歴史・伝統に根差した教育を継承し、まちぐるみ、地域ぐるみで育てる教育を原点としながら、子どもの個性や能力を生かす教育、多様な子どもの心に寄り添い、誰ひとり取り残すことのない教育を目指します。

阿見町では、「阿見町らしい教育」を、「チャレンジする心」「未来を描き想像する心」「自己肯定感が備わったポジティブな心」「命を大切にする心」「多様性を受け止める心」「人とのコミュニケーションを大切にする心」、すなわち「豊かな心」を育成する教育ととらえ、教育の基本理念を次のように定めました。

学びあい

支えあい

心を育む人づくり

第2章 施策の基本方向

■基本方向1 確かな学びを育む

幼児教育から学校教育の連携・接続を強化するとともに、義務教育9年間を通した阿見町の教育システムを構築することにより、子どもたちが将来に夢と希望をもち、その実現に向かって着実に進んでいけるよう資質・能力の育成に努めます。

また、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用する力を育成し、学習意欲の向上や言語活動の充実などにより、学びの確実な定着を目指した教育を推進します。

さらに、教師が自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう学校の働き方改革に積極的に取り組むとともに、子どもたちの学力を支える教師の資質の向上やサポート体制の充実に努め、多様な学習支援を展開していきます。

■基本方向2 豊かな心と健やかな体を育む

一人一人の子どもたちの豊かな心と命を大切にする心を育むため、道徳教育の充実や町の地域性を生かした郷土教育や文化芸術活動、平和・命の教育を進めるとともに、社会性や豊かな人間性を育むための体験活動やボランティア活動の推進に努めます。

また、健やかな体を育成するため、学校体育の充実による体力づくり、学校保健・健康教育による健康の増進、食育の推進と安全な学校給食を提供するとともに、地域と連携してスポーツを楽しむ機会の提供に努めます。

いじめ・不登校・問題行動等に対しては、未然防止・早期発見に努めるとともに、子どもたちの置かれている様々な状況にきめ細かく対応できる生徒指導や相談体制の強化に努めます。

特別支援教育については、支援を必要とする誰もが個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、指導の工夫や充実に努めるとともに、就学から卒業までの切れ目ない支援を図ります。

■基本方向3 時代の変化に対応する能力を育む

近年の教育を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより、社会全体で ICT 化が進展しました。教育分野においても教育や学習における ICT 環境の整備が進められたため、情報活用能力を育てる教育や情報モラル教育など、時代の変化に対応する能力を育む教育を推進します。また、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会を目指す教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

地域や地球規模の課題を自らの課題として考える社会の創り手の育成や、児童生徒が進路を主体的に選択する資質・能力を育むキャリア教育・職業教育の推進、社会を生き抜く力としての主権者教育・消費者教育の充実などにより、社会の変化に対応した教育を推進します。

また、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す SDGs（Sustainable Development Goals）の考え方を踏まえ、誰もが差別されることなく平等に参画できる社会を目指した人権教育や男女平等教育、多文化教育などにより、一人一人の個性を尊重した教育を推進します。

■基本方向4 多様な連携でまちの教育力を高める

社会全体での教育力の向上を目指し、地域コミュニティとの連携や地域住民との多様な交流、地域人材の積極的な活用、地域に向けた情報発信、学校教育への支援体制の充実などにより、地域と一体となった開かれた学校づくりを進めます。

また、家庭の教育力や地域の教育力の向上を目指し、乳幼児期からの切れ目のない支援の充実やPTAとの連携の強化を進めます。さらに、地域住民の手による青少年の健全な育成を推進します。

■基本方向5 学びを支える教育環境を設える

安心で安全な教育環境を目指し、危機管理体制の強化や防犯対策、防災教育など環境づくりに努めるとともに、通学路の交通安全対策の強化を図ります。

また、小・中学校の望ましい教育環境の検討を進めるとともに、新しい時代の教育環境を目指し、学校施設・設備の充実に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染対策として、学校・保護者と関係機関が一体となって感染防止に取り組みます。

第3章 施策の体系

